## 令和5年 第2回

## 仙北市農業委員会総会議事録

令和5年2月3日(金)開催

仙北市農業委員会

## 令和5年 第2回仙北市農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和5年2月3日(金)午前9時30分~
- 2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎 1階101·102会議室
- 3. 出席農業委員 (15人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝 典
3番	草 彅	良 孝	4番	鈴 木	八寿男
5番	小 玉	均	7番	大 石	知
8番	小田嶋	比左子	9番	千 葉	智永
11番	青柳	良信	12番	門 脇	博美
13番	齋 藤	瑠璃子	14番	髙橋	政 敏
15番	荒木田	浩 生	16番	眞 崎	純孝
17番	藤 村	降			

1. 欠席委員 (2名)

6番 佐藤 一也 10番 藤村 紀章

- 5.議事日程
  - 第1 開会宣言
  - 第2 会長挨拶
  - 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
  - 第4 会務諸報告
  - 第5 1.報告
    - (1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出 について

(1)議案第3号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2)議案第4号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3)議案第5号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(4)その他

第6 閉会

6. 事務局職員

局 長 阿 部 聡 参 事 樫 尾 健

主 查 竹 下 義 博 主 事 浅 利 天 夢

7. 書記

主 查 竹 下 義 博

8. 議事録署名員

11番 青柳良信 12番 門脇 博美

9.会議の概要

会 長 これより第2回仙北市農業委員会総会を開催致します。

議 長 本日の出席委員は15名、欠席委員は2名です。よって本委員会は定足数

に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時30分)

議 長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認めます。それでは議事録署名員に11番青柳委員、12番門脇 委員を指名します。会議書記は竹下主査を指名します。

本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

阿部局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時34分)

議 長 ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお 願い致します。

阿部局長 《(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

養 長 それでは議事に入ります。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請 についてのうち、整理番号1番及び2番についてを上程します。利害関係者 の退席を求めます。11番青柳委員。

《11番青柳委員 退席》(9時35分)

議 長 それでは整理番号1番及び2番について事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 それでは議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、 整理番号1番及び2番についてを説明致します。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条の交換移転案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は自作地の相互交換となります。

整理番号2番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○

樫尾参事 筆、面積〇〇㎡、3条の交換移転案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は自作地の相互交換となります。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を4番鈴木委員よりお願いします。

4番鈴木 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。 『無し』の声あり

議 長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。 『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についてのうち、整理番号1番及び2番については、許可とすることに決定します。(9時38分)

議 長 利害関係者の復席を求めます。

《11番青柳委員 復席》(9時38分)

議 長 つづいて、議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についての整理番号3番についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についての整理番号3番 について、内容の説明を致します。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇・角館町〇〇地区、登記簿田・宅地、現況田、田〇〇筆、合計面積〇〇.〇〇㎡、使用貸借の更新案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、申請事由は経営移譲年金受給のため、経営承継となります。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を2番佐藤委員よりお願いします。

2番佐藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

『無し』の声あり

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

議 長 無いようですので、許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、許可とすることに決定します。(9時40分)

議長 次に議案第4号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 それでは議案第4号農地法第5条の規定による許可申請についての内容 の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿・田、現況・宅地、〇〇筆、面積〇〇㎡、譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は〇〇市の有限会社〇〇となります。農地法第5条所有権移転の案件となります。転用目的は宅地造成、施設については一般個人住宅の宅地造成となります。転用理由につきましては、平成〇〇年〇〇月〇〇日付けで共同住宅建築の計画で農地転用許可を受けていたが、その後事業計画の変更により一般個人住宅の建築を行ったことから再度転用許可を受けるためとのことです。こちらの案件については平成〇〇年〇〇月〇〇日に農地転用の許可がでておりまして、追認案件となっております。内容の説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。ここで現地確認報告を2番佐藤委員よりお願いします。

2番佐藤 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。 『無し』の声あり

議 長 無いようですので、このとおり許可相当とすることにご異議ございません か。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第4号農地法第5条の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定します。(9時46分)

議 長 次に議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の 承認についての整理番号3番を上程します。利害関係者の退席を求めます。 11番青柳委員。

《11番青柳委員 退席》(9時46分)

議 長 それでは整理番号3番について事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第5号整理番号3番について説明致します。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を4番鈴木委員よりお願いします。

4番鈴木 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。 『異議無し』の声あり 長 異議無しと認めます。議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用 地利用集積計画の承認についての整理番号3番についてはこの策定を適正 と認め、承認することに決定します。(9時48分)

議 長 利害関係者の復席を求めます。

議

《11番青柳委員 復席》(9時48分)

議 長 次に議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の 承認についての整理番号9番を上程します。利害関係者の退席を求めます。 13番齋藤委員。

《13番齋藤委員 退席》(9時48分)

議 長 それでは整理番号9番について事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号9番について内容の説明を致します。

整理番号9番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、期間は〇〇年〇〇ヶ月間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議長説明は終わりました。現地確認報告を事務局よりお願いします。

事 務 局 《現地確認報告》

議長現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認めます。議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用 地利用集積計画の承認についての整理番号9番についてはこの策定を適正

と認め、承認することに決定します。(9時50分)

議 長 利害関係者の復席を求めます。

《13番齋藤委員 復席》(9時50分)

議長 議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号15番を上程します。利害関係者の退席を求めます。

《14番髙橋代理 退席》(9時50分)

議 長 それでは整理番号15番について事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号15番について内容の説明を致します。

整理番号15番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、中間管理事業の案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議 長 説明は終わりました。現地確認報告を7番大石委員よりお願いします。

7番大石 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

義 長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認めます。議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用 地利用集積計画の承認についての整理番号15番についてはこの策定を適 正と認め、承認することに決定します。(9時52分)

議長利害関係者の復席を求めます。

《14番髙橋代理 復席》(9時52分)

議長 議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についての整理番号16番を上程します。利害関係者の退席を求めます。7番大石委員。

《7番大石委員 退席》(9時52分)

議 長 それでは整理番号16番について事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号16番について内容の説明を致します。

整理番号16番、農地の所在は田沢湖〇〇・西木町〇〇地区、登記簿現況 共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、中間管理事業の案件となります。賃貸 人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の合同会社〇〇 となります。利用目的は田、期間は〇〇年〇〇ヶ月間、10a当たり〇〇円、 年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議 長 説明は終わりました。現地確認報告を14番髙橋代理よりお願いします。

14番髙橋 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用 地利用集積計画の承認についての整理番号16番についてはこの策定を適 正と認め、承認することに決定します。(9時55分)

議 長 利害関係者の復席を求めます。

《7番大石委員 復席》(9時55分)

議 長 議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認

議長についての整理番号17番を上程します。利害関係者として私が退席し、議長を14番髙橋代理にお願いします。

《17番藤村会長 退席·議長交代》(9時55分)

14番髙橋 暫時議長を務めます。

臨時議長 それでは整理番号17番について事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号17番について内容の説明を致します。

整理番号17番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、中間管理事業の案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の農事組合法人〇〇となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

臨時議長 説明は終わりました。現地確認報告を1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤 《現地確認報告》

臨時議長現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

臨時議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

臨時議長 異議無しと認めます。議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用 地利用集積計画の承認についての整理番号17番についてはこの策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時58分)

臨時議長 利害関係者の復席を求めます。

《17番藤村会長 復席·議長交代》(9時58分)

議 長 次に議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の 承認についてのうち、整理番号3番、9番、15番、16番及び17番を除いて 一括上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主杳

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は〇〇県〇〇市に在住の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の農事組合法人〇〇です。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は〇〇市に在住の〇〇さん、譲受人は整理番号1番と同じ〈田沢湖〇〇地区の〇〇です。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借の新規案件となります。貸付人は田沢湖〇〇地区の○さん、借受人は同じく〇〇地区の農事組合法人〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の農事組合法人〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇.〇俵、年額米〇〇.〇俵となります。

整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地 竹下主査

区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号10番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号11番、農地の所在は西木町〇〇・〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号12番、13番は再設定案件ですので、説明は割愛させていただきます。

整理番号14番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、中間管理事業の案件となります。賃貸人は〇〇県〇〇市に在住の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の農事組合法人〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円、一部使用貸借となります。

整理番号18番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、中間管理事業の案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は

竹下主査 田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号19番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、中間管理事業の案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号20番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、中間管理事業の案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番及び2 番については、事務局よりお願いします。

事 務 局 《現地確認報告》

議長次に整理番号4番及び14番については、15番荒木田委員よりお願いします。

15番荒木田 《現地確認報告》

議 長 次に整理番号5番については、1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤 《現地確認報告》

議 長 次に整理番号6番については、16番眞崎委員よりお願いします。

16番眞崎 《現地確認報告》

議 長 次に整理番号7番については、5番小玉委員よりお願いします。

5番小玉 《現地確認報告》

議 長 次に整理番号8番については、4番鈴木委員よりお願いします。

4番鈴木 《現地確認報告》

次に整理番号10番については、13番齋藤委員よりお願いします。 阿部局長 連絡事項 (1)今後の日程について

13番齋藤 《現地確認報告》

議長 次に整理番号11番及び20番については、私が行います。

17番藤村 《現地確認報告》

次に整理番号18番については、14番髙橋代理よりお願いします。

14番髙橋 《現地確認報告》

次に整理番号19番については、3番草彅委員よりお願いします。

3番草彅 《現地確認報告》

議長 整理番号12番及び13番については再設定案件ですので、現地確認報告 は省略いたします。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

(10時15分)

異議無しと認めます。議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用 地利用集積計画の承認について、整理番号3番、9番、15番、16番及び17 番を除いてはこの策定を適正と認め、承認することに決定します。

予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局より説 明をお願いします。

樫尾参事 協議事項 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(案)について

〇2月24日(金)午前9時30分~

農用地利用調整会議

仙北市役所角館庁舎 101・102会議室

○3月6日(月)午前9時~

農業委員会総会

仙北市役所角館庁舎 101・102会議室

議 長 これで令和5年第2回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様 でした。(10時35分)

> 上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。 令和5年2月3日

議長

署 名 員 11番

署 名 員 12番